

令和2年第1回

刈谷知立環境組合議会定例会会議録

令和2年3月13日



議事日程第1号

令和2年3月13日(金)

午前10時00分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名について  
日程第2 会期の決定について  
日程第3 議案第1号 令和2年度刈谷知立環境組合一般会計予算
- 

出席議員(15名)

1番	伊藤幸弘	2番	牛田清博
3番	牛野北斗	4番	加藤廣行
5番	佐原充恭	6番	神谷文明
7番	新海真規	8番	蜂須賀信明
9番	田中健	10番	深谷英貴
11番	松永寿	12番	中島清志
13番	山崎高晴	14番	渡邊妙美
15番	山口義勝		

---

説明のため議場に出席した者(5名)

管理者	稲垣武	副管理者	林郁夫
会計管理者	宮田孝裕	所長	加藤義富
施設運営監 兼業務課長	伊藤寿		

---

職務のため議場に出席した事務局職員(4名)

課長補佐兼 焼却施設係長	三浦孝則	課長補佐 (総務担当) 兼総務係長	永井篤行
主任主査	森洋喜	主任主査	生田悟詩

○議長（山崎高晴）

ただいまから、令和2年第1回刈谷知立環境組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、過日送付いたしました議事日程表のとおりでありますので、御了承を願います。

これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名についてを議題といたします。

本組合議会会議規則第72条の規定により、会議録署名議員には、3番 牛野北斗議員、12番 中島清志議員の両議員を指名いたします。

---

○議長（山崎高晴）

次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。

本会議の会期は、本日1日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎高晴）

異議なしと認めます。

よって、会期は1日間と決定いたしました。

---

○議長（山崎高晴）

次に、日程第3、議案第1号 令和2年度刈谷知立環境組合一般会計予算を議題といたします。

本案の説明を願います。

○議長（山崎高晴）

所長。

○所長（加藤義富）

議案第1号 令和2年度刈谷知立環境組合一般会計予算について御説明いたします。

令和2年度一般会計予算書の1ページをお願いいたします。

第1条は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ27億4,861万1,000円と定め、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表 歳入歳出予算によるものであります。

第2条は、地方自治法第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、第2表 継続費によるものであります。

第3条は、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限

度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、第3表 地方債によるとするものであります。

続きまして、内容について説明いたしますので、予算説明書の8ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1款1項1目議会費は221万9,000円で、組合議会の運営に要する経費であります。

2款1項1目一般管理費は1億999万2,000円で、組合職員の人件費及び組合の管理に要する経費であります。

14ページをお願いいたします。

3款1項1目クリーンセンター管理費は19億7,524万6,000円で、ごみ処理及び施設の運営や維持管理に要する経費であります。

主なものは12節委託料18億7,499万5,000円で、説明欄の運搬処理等委託料1億7,949万8,000円は、ごみ焼却によって発生する灰などの衣浦港3号地などの最終処分場へ運搬処理する経費であります。

包括的運営管理業務委託料16億8,040万円は、クリーンセンター施設の維持管理、整備、運営に関わる業務を包括的に委託する経費であります。

次に、14節工事請負費9,000万円で、施設整備工事費2,000万円は、緊急的な工事に備える経費であります。

ごみ焼却施設整備工事費7,000万円は、灰溶融炉廃止に伴うコンベアの改造工事を行う経費であります。

16ページをお願いいたします。

3款1項2目余熱ホール管理費は1億284万円で、余熱ホールの運営及び維持管理に要する経費であります。

主なものは、10節需用費1,385万7,000円で、修繕料1,365万7,000円は移動サッシ水平車輪修繕工事などの修繕に要する経費であります。

12節委託料5,000万円で、内訳は、プール、トレーニングジムなど施設の運営業務の経費である指定管理料であります。

次に、14節工事請負費3,860万円で、起流ポンプ更新工事などに要する経費であります。

4款1項1目公債費の元金として、5億3,433万1,000円、2目は利子としまして2,388万3,000円、5款1項予備費は、10万円であります。

次に、前に戻りまして、4ページをお願いいたします。

歳入でございます。

1款1項1目分担金は24億1,210万円で、説明欄の両市の負担額は刈谷市が15億5,236万7,000円、知立市が8億5,973万3,000円であります。

2款1項1目余熱ホール使用料は102万1,000円で、自動販売機設置などの行政財産目的外使用料

であります。

2項1目ごみ処理手数料は2億1,800万円で、一般家庭以外のごみを焼却、破砕処理する手数料として納入されるものであります。

3款1項1目繰越金は3,000万円であります。

6ページをお願いいたします。

4款1項1目雑入は3,474万4,000円で、主なものは説明欄の資源ごみ売却収入の3,400万円であります。

5款1項1目組合債は5,250万円で、ごみ処理施設整備事業としまして、灰溶融炉廃止に伴うコンベアの改造工事の経費に対する起債であります。

なお、18ページから23ページに給与費明細書、24ページに継続費に関する調書、26ページに債務負担行為に関する調書、28ページに地方債に関する調書を記載しております。

また、別冊といたしまして、令和2年度当初予算主要事業の概要を添付しております。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（山崎高晴）

ありがとうございました。

ただいまの説明に対する質疑、討論を行います。

○議長（山崎高晴）

新海議員。

○7番（新海真規）

新年度予算の歳入について、7,500万円余りの増額があることは理解しました。この中で2点ほど確認させていただきたいと思います。

まず、分担金及び負担金です。これは7,827万8,000円増額しておりますが、この詳細について説明をお願いします。

○議長（山崎高晴）

所長。

○所長（加藤義富）

分担金及び負担金が増額しました理由につきましては、予算説明書15ページ、クリーンセンター管理費の運搬処理等委託料として、廃プラスチック類の処理コストの上昇による廃家電の処理委託料約4,500万円の増加及び17ページ余熱ホール管理費の修繕料及び工事請負費約1,200万円の増額などが主な要因でございます。

以上でございます。

○議長（山崎高晴）

新海議員。

○7番（新海真規）

ありがとうございます。余熱ホールの施設整備の費用などが関連して、増額になっているということは理解できました。

それと、もう1点ですね。歳入の4款の諸収入1,070万円減額しておりますが、この理由についても説明をお願いします。

○議長（山崎高晴）

所長。

○所長（加藤義富）

減額の理由でございますが、予算説明書の7ページ、資源ごみ売却収入は資源ごみを入札により売却しておりますが、令和元年度における鉄、アルミニウム、銅などの売却単価の実績が下落していることを踏まえ、減額を見込んでいる次第でございます。

以上でございます。

○議長（山崎高晴）

新海議員。

○7番（新海真規）

金属類の売却単価が下落しているということは、地域の資源回収の場においても、そういう説明がありましたので理解しました。内容について理解できましたので、議案には賛成いたします。

○議長（山崎高晴）

わかりました。ほかに。

○議長（山崎高晴）

牛野議員。

○3番（牛野北斗）

おはようございます。知立市の牛野です。

今日の資料で幾つか質疑をさせていただきます。

まず、今回の議案の中で、議案説明書の14、15ページのクリーンセンター管理費のごみ焼却施設工事費について、概要で言いますと3ページであります。こちらのほうを読ませていただきますと、今回クリーンセンター施設の改修事業ということで、令和2年度から3年度に継続費という形で灰溶融炉の廃止に伴い、灰の運搬方法が変更になることから、ベルトコンベア等の改造工事を行うということで、ここで灰溶融炉を廃止するということが明確に事業計画、予算の中で明らかになったわけでありましてけれども、その点について幾つか今後の方針と現状について確認をさせていただきたいと思っております。

まず、そもそも灰溶融炉の役割について、改めてどういった役割があるのかということを御説明  
いただきたいのととも、それとあわせて、なぜ、では灰溶融炉を今年度、来年度と継続費で廃止  
をするということを決めたのか。その理由、事業の目的の中には、今後の維持コストの軽減という  
ようにありますけれども、では、実際に灰溶融炉がどれぐらい現在コストがかかっておりまして、  
今後灰溶融炉を削減することによって、どれぐらいコスト削減になるのか。まず、この点について、  
詳細な事業計画とあわせて御説明をお願いいたします。

○議長（山崎高晴）

所長。

○所長（加藤義富）

灰溶融炉の役割でございますが、灰溶融炉は焼却炉で発生した灰を高温で溶融する施設で、灰の  
減容化を図るものでございます。

続きまして、廃止することでございますが、12月議会における中間報告でも説明しておりますが、  
これまで灰の減容化など一定の役割を果たしたことから、灰溶融炉を廃止するものいたしました。  
廃止することで、コストがどのくらい削減が見込まれるかということでございますが、現行包括の  
委託料について、5億円程度の維持管理コストの削減を見込んでおります。

以上でございます。

○議長（山崎高晴）

牛野議員。

○3番（牛野北斗）

わかりました。減容化ということですね。今までの灰溶融炉の説明等、過去の説明など聞きます  
と、溶融することで灰が大体2分の1ぐらい減少効果があるということと、これまでの灰溶融炉の  
役割の中で見ますと、スラグを出してそれがリサイクルにつながる。あるいは灰の中に含まれてい  
る金属の資源回収になるということで、リサイクルの点からも非常に役割があったのかなというふ  
うに私は感じております。

そういったことを含めまして、そうしますと灰は必ず燃やせば出るわけでございます。しかし、  
一方ではコストが削減されるので、コストがかかるということで、コスト削減も含めて5億円ぐら  
いコストが削減できると、今、所長のほうから説明がございましたけれども、いつごろからこの灰  
溶融炉をやめるということを、必ず灰は焼却すれば出るわけですね。それから、減容化をするとい  
う一つの大きな理由が灰の処理施設、終末、最終処分場ですね。その灰の容量が減少することで、  
最終処理場に運ぶ量も減るということで、最終処理場の残余年数も延びていくという効果もあると  
いうことは、これまでの議事録等を見ますと、そういう説明も過去はされてきておりますが、そう  
しますと今後、灰溶融炉を廃止した場合、どういった形で灰を処理していくのか。また、いつごろ

から廃止を今回の事業で廃止をしていくという方針が明らかになったわけなんですけど、そうしますとこの灰処理については、今後どういったスケジュールでどこかへ委託をするのか。灰処理をどう考えているのか。その辺については、どう考えているのか御説明をお願いいたします。

○議長（山崎高晴）

所長。

○所長（加藤義富）

灰溶融炉の廃止後の灰の処理等でございますけれども、令和3年1月以降の灰の処理につきましては、アセック等の最終処分場での埋立て処分を行う予定でございます。

あと、廃止時期にいたしましては、令和3年1月からの廃止となる見込みでございます。

もう一つ、リサイクルの関係でございますが、リサイクルの可否については、今後両市と検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山崎高晴）

牛野議員。

○3番（牛野北斗）

もう少し詳細な説明が欲しいと思うんですけども、令和3年1月から最終処分場のほうへ運ぶということです。令和3年1月から灰溶融炉が廃止されるということですけども、そうしますとコスト削減ということについては非常に大きな効果があるのかなというように思う一方で、先ほど所長のほうからもリサイクルについては、今後両市、刈谷市、知立市と検討していくという話がありますけれども、その辺をもう少し細かく聞きたいなというように思うんですね。そもそもこの灰溶融炉をつくられた経緯というのが、国のほうも溶融スラグ等を活用することで、いわゆる循環型社会、3Rを進めていく目的がある。また、ダイオキシン等も灰を灰溶融することでダイオキシンを減らすことができる。そういった環境対策の面で行われてきたという背景があるというように、私は認識をしております。

また、この環境組合においても、このリサイクルの促進ということは大きな課題で、計画の中でも書かれております。リサイクルプラザをはじめ、そういったことも行われておりますし、余熱ホールでは熱源をリサイクルに使うということもあります。そういった点を考えますと、灰溶融炉を廃止した後、灰をそのまま今の説明ですと、最終処分場のほうに灰をそのまま埋立てるといことなのかなというように私は捉えたんですけども、その辺をどう考えているのか。具体的に、例えば灰処理を委託する場合、委託先のほうにこの灰をリサイクル、溶融するのか、あるいは何かしら私ちょっと専門家じゃないのでわかりませんが、そういう灰のリサイクルを今までどおり行っていくのか、そういった点をどう考えているのか。その辺を詳細な説明をいただきたいという

ように思います。

また、今回この灰溶融炉をつくるときは、国の環境省の交付金も循環型社会形成推進交付金ももらって行っているということで、ある意味、国の施策のほうでもそういったことを推進してきたのかなというように私は認識をしておりますが、ちょっと最後そのリサイクルに関してどのように考えているのか。また知立市と刈谷市で、どのように今後進めていくのか。また、そのリサイクルの方針はどのように明らかにするのか、その点、御説明を詳細にお願いします。

○議長（山崎高晴）

所長。

○所長（加藤義富）

まず、灰溶融炉があった時点では、スラグというものをリサイクルしていたわけですが、それがスラグでなく灰に変わって、その当時は、まだ民間のほうも、そういうスラグ等、灰につきましても、リサイクルする施設がございませんでしたが、今では灰として、セメントとしてリサイクルする手法もございますし、それから外部委託で灰をまた利用するということも出てきておりますので、そういうところも加味しながら考えていくわけですが、基本的には、先ほど申し上げましたアセックのほうに灰を処分するという考えでおりますが、その他の方法につきましても両市と協議して決めていきたいというように判断しております。

以上でございます。

○議長（山崎高晴）

牛野議員。この議案に対しては反対か、賛成か。

○3番（牛野北斗）

ちょっとほかの方の質疑が多分されるので、それを聞いてからでよろしいですか。

○議長（山崎高晴）

牛田議員。

○2番（牛田清博）

はい。お願いします。

私のほうからは、この予算書、主要事業にもありますけれども、新年度予算に計上されていますクリーンセンターの包括的運営管理業務委託について、改めて概要をお聞きします。ちょっと説明をもう1回お願いします。

○議長（山崎高晴）

所長。

○所長（加藤義富）

包括的運営管理業務委託とは民間事業者のノウハウを活用することで、効率的、効果的な運営が

できるよう、複数の業務を包括的に委託することです。この包括業務委託の効果といたしまして、コストの削減や平準化、それから予防保全による維持管理、市民サービスの向上などが図られております。

以上でございます。

○議長（山崎高晴）

牛田議員。

○2番（牛田清博）

包括業務委託ですけれども、管理者が委託業者に対して適切な業務が行われているのか。一つは見えにくくなる、いわゆるブラックボックス化が心配されていますけれども、その点はどうでしょうか。

あと、もう一つ。先月ぼやが発生して、その際の対応等、どのように包括業務委託を進められているか、御説明をお願いします。

○議長（山崎高晴）

所長。

○所長（加藤義富）

委託業者の業務内容を把握するため、日々の朝礼、夕礼の立会い、報告書の確認、定期的な会議の開催などモニタリングを実施しており、委託業者の運営状況などを管理しております。

次に、包括業務委託の取組につきましては、施設を安全に安定して稼働させることで安心を与えるトリプルAを基本理念として、委託業者に対して、常に情報共有をしながら連携を図っている次第でございます。

2月5日のぼやが発生した際には、委託業者と迅速に対応した結果、初期消火の段階で鎮火いたしました。また、これまでに施設の停止や環境基準などの法令違反もなく、良好な施設運営ができていていると思っております。

以上でございます。

○議長（山崎高晴）

牛田議員。

○2番（牛田清博）

ぼやが発生したとの一報を受けまして、私と牛野議員でこのクリーンセンターのもとへ出向いて説明をお聞きしました。その際に、現在の包括委託契約の様子、それから日常のモニタリングについてもお聞きしました。今言われたように初期消火が終わった後に、速やかに消防、警察に連絡をし、真の原因追及を図ったけれども、原因の特定には至らなかった。ただ、その発生原因の根拠になる部分を消していくという作業が行われたということでした。

私はこの施設を以前から時々使用させていただいて、最近10年ぐらい前に大型のごみとかを搬入させていただいたんですけれども、最近ちょっとまたそういう機会がありまして、大型ごみを搬入したところ、非常にスムーズに運営されていることを感じておりました。

今回お聞きすることで、いわゆる公設民営方式。先輩の皆さんは御存じかと思えますけれども、公設民営方式で、デザイン、ビルド、オペレート、DBO方式と呼ばれます。公共で資金調達と施設の設計、建設を行って、運営を民間業者に包括的に委託する方式と。ですから、このクリーンセンターDBプラスO式というのが、より実態に即しているかなと思えますけれども、これを行うに当たっては公と民が一体化することによって、一つのメリットは、ノウハウや創意工夫を活用することが可能に。そして、効果的な整備が期待できる一方、各団体の適切なモニタリング、それからリスク分散を細かく決めていくことが必要になっています。お互いの要求水準を常に上げ続ける努力が必要だというように、ちょっと調べましたら言われているところでございます。

今回の聞き取りでわかったのは、この新しい方式を始めて3年目というところで、あと2年のところでもう1段階上げていこうという方向に目指しているところだということがわかりました。私は、このスキームもお互いに市民に向けて、高い水準で仕事ができるということに、魂を入れ込んでいく過程だというように私は感じました。

よく公、民、それから民間でも業者委託とか、いろんなことをしながら最終消費者に貢献をしていくと、サービスをしていくということが声高に言われていますけれども、日常的にはこちらのほうは安全、安定、安心の頭文字をつかってトリプルAと呼んで、ともに業者の方と目指すことで行われていく。今回のぼやも、その過程の中で再発防止まで、このトリプルAを念頭に行われている。そういうことは現場まで浸透していると思いました。

この3年間、現加藤センター所長と伊藤施設運営監が神経を注いでみえたというように思いますし、お二人とも定年になられるというようにお聞きしましたので、このスキームと魂を引き続き入れていく取組を終わらせずに、ぜひ完成に向けて進めていただきたいなというように思います。そのことによって、やっぱり働く人たちもプライドを持って仕事ができますし、そのことが最終的に市民の貢献になるというように思いますので、ぜひこれは非常に厳しい取組でもあるかと思えますけれども、ぜひこの後も残ったメンバーでしっかりしていただきたいと思えます。

改めて、今回のぼやをきっかけに取り組んでいること、私はすごくわかりまして、加藤所長も伊藤監も本当に頑張ってみえて、大変お疲れさまでした。

今後継続して、ぜひ頑張ってくださいということを前提に、私は賛成をしたいと思えます。

以上です。

○議長（山崎高晴）

牛野議員。

○3番（牛野北斗）

私も、先ほどリサイクルについてお話聞きましたし、会計年度任用職員についても。

○9番（田中 健）

賛成か反対かだけでいい。

○3番（牛野北斗）

賛成させていただきます。

○議長（山崎高晴）

賛成でいいですか。

ほかに質疑、討論もないように思われますので、これで質疑並びに討論を終わります。

これより本案を採決いたします。

本案については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎高晴）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

○議長（山崎高晴）

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和2年第1回刈谷知立環境組合議会定例会を閉会いたします。

---

午前10時26分 閉会

会議録署名議員

刈谷知立環境組合議会議長 山崎 高 晴

刈谷知立環境組合議会議員 牛 野 北 斗

刈谷知立環境組合議会議員 中 島 清 志